

「第5次宇都宮市行政改革大綱」（案）及び「行革プラン」（案）について

1 策定の目的

「うつのみやの持続的な発展」を支え、自治体経営を取り巻く様々な変化やリスクに引き続き的確に対応できる「市民重視の行政経営」の確立に向けた行政改革をより一層推進していくことを目的として、「第5次宇都宮市行政改革大綱」及び「宇都宮市行革プラン」（以下、それぞれ「大綱」、「プラン」という。）を策定するもの

2 大綱、プランの位置付け

「第5次宇都宮市総合計画」に掲げる都市像の実現に向けた施策・事業を展開するための基本となる効果的・効率的な行政経営の推進に向けた「行政改革の考え方・在り方」と「具体的な取組」を示すもの

【大綱の構成】

名 称	位置付け	内 容 等
第5次行政改革大綱	行政改革の基本方針	今後の行政改革の基本的な考え方、目指すべき方向性等
行革プラン	大綱に基づく行動計画	大綱の推進に向けた具体的な取組等

3 推進期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

4 策定経過

平成26年 3月～ 行政経営検討委員会（5回）
 5月～ 行政改革大綱策定懇談会（4回）
 11月 行政改革大綱策定懇談会からの提言書提出
 27年 1月 大綱（素案）について全議員に情報提供
 1月～ パブリック・コメント

5 大綱、プランの内容・特徴

(1) 内容

- ・ 「第5次宇都宮市行政改革大綱」（案）・・・・・・・・・・別紙1, 別紙2
- ・ 「宇都宮市行革プラン」（案）・・・・・・・・・・別紙3, 別紙4

(2) 特徴

ア 大綱の基本的な考え方、基本目標

- ・ 「市民重視の行政経営」を基本として、これまでの4次にわたる行政改革で継続的に取り組んできた「市民と共に進めるまちづくり」と「経営資源の選択と集中」をより一層推進
- ・ 特に、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を見据えながら、民間も含めた人材、ノウハウ、資金、施設など「うつのみやの持つ社会資源全体」の更なる有効活用を推進
- ・ 市民と行政が、改革の「努力」も「成果」も分かち合いながら取組を推進し、時代に対応した「最適な行政サービス」の確立を目指すことを明記

イ 4つの改革の「柱」に基づく具体的な取組

- ・ 大綱に基づく改革の着実な推進に向け、「公有財産の適正管理（マネジメント）の推進」を始めとする4つの改革の「柱」に基づき、具体的な取組とその実施時期等を定めるプランを策定し、全庁を挙げて推進
- ・ 大綱に基づく取組の充実・強化に向けて、プランの内容は、各取組の進捗や、社会経済環境の変化等を踏まえながら、新規取組の追加など、適宜、見直し

(7) 事務事業の継続的改善

【主な取組】

- ・ 窓口サービスの向上
- ・ 社会保障・税番号制度の活用
- ・ 諸証明のコンビニ交付
- ・ 全庁的な業務改善の推進（職員提案制度等）
- ・ 情報システムの最適化の推進
- ・ 集団検診予約受付のアクセス向上
- ・ 行政サービスの水準の検討
- ・ 補助金等の整理・合理化 など

(イ) 市民活力の最大化

【主な取組】

- ・ まちづくり活動主体の連携・協力の促進
- ・ 地域主体のまちづくりの促進
- ・ 市民活動団体（NPO法人）等の活性化
- ・ 防犯灯のLED化の促進
- ・ 地域自治センターと生涯学習センターの一体的な整備
- ・ 行政サービスにおける公民連携の推進
- ・ 指定管理者制度の推進
- ・ 出資法人等の経営改革の推進 など

(ウ) 行政経営基盤の強化

【主な取組】

- ・ 市税等の収納対策の推進
- ・ 使用料・手数料の適正化
- ・ 受益と負担の適正化（減免制度の見直し等）
- ・ 新たな公会計制度の導入
- ・ 税外収入の充実（低未利用地の売払い等, 有料広告事業, ふるさと応援寄附事業, 公共施設における余剰電力の売却, 汚泥消化ガスの有効活用等）
- ・ 総人件費の適正化（職員数・給与水準の適正化）
- ・ 職員の人材育成・活性化
- ・ 適正な事務執行の確保（ガバナンスの充実・強化） など

(エ) 公有財産の適正管理（マネジメント）の推進

【主な取組】

- ・ 公共施設の適正配置等の推進（複合・多機能化, 統廃合等）
- ・ 民間資金を活用した適応支援教室の整備
- ・ し尿処理体制・施設の再構築
- ・ 緑の相談所の在り方の見直し
- ・ 公共施設等の適正管理の推進（公共施設の長寿命化, 維持管理の効率化等）
- ・ 市立図書館の管理運営の見直し
- ・ 有償借受地に係る賃借料の縮減 など